



三井住友DSアセットマネジメントがニチリン<5184>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ニチリン<5184>について、三井住友DSアセットマネジメントが5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのニチリン株式保有比率は、8.14%と1.08%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年4月30日。